保存文書

令和８年４月７日

保護者各位

那覇市立神原小学校
校長　下地　直樹
（公印省略）

台風接近時における児童の休校・登校について

みだしのことについて、台風発生時の学校対応についてお知らせいたします。
子どもたちの安全確保のため、下記のとおり、保護者の皆様のご理解とご協力をお願いします。
なお、このお知らせを各家庭で目につく場所に貼り付け、台風接近時時にご確認ください。

記

１「暴風(特別)警報」が発令　→　臨時休校
○ 臨時休校になります。（テレビ・ラジオ等でご確認ください。）

２「暴風（特別）警報」が解除
(1)午前６時までに解除　→　登 校
○８時 15 分までに登校します。（平常通り授業を行います）
○給食はあります。
(2)午前６時を過ぎて午前中に解除　→　臨時休校
※終日休校にする理由。
・暴風域を抜けても、強風や突風、大雨などで子どもたちの安全が確保できない状況が考えられるため。
・給食の対応ができないため。

３　児童が登校後、台風が接近している場合
(1)「暴風（特別）警報」が発令されていない場合でも、雨や風が強い場合、下校時刻を早めることがあります。学校ホームページ、tetoru(テトル)をご確認くださいますようお願いします。
(2)授業中に「暴風（特別）警報」が発令された場合、または３時間以内に暴風域に入ることが予想される場合は、安全確保を図りながら速やかに下校させます。その場合は、お迎えをお願いすることがあります。

【お願い】
(1) **学校への問い合わせの電話は、ご遠慮ください。テレビやラジオ等の台風情報やtetoru(テトル)等をしっかりご確認されるようお願いします。**
※保護者の皆様が一斉に電話しますと、緊急時に使用できなくなります。
(2) 登校後、途中で休校になった場合に備えて、ご家庭でも日頃から台風時の約束について、話し合っておいてください。
（例）①祖父母または親類の家へ行く。　②親戚の方に迎えをお願いする。など
(3) 休校中は外出せずに屋内で過ごしてください。